

## 春日井市新型コロナウイルス感染症対応経営支援事業 新規事業・業態転換等支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響に対応する新分野の立ち上げ(拡充)、異業種に転換する際等にかかった経費を補助します

対 象	市内で事業を営む中小企業者、個人事業主、特定非営利活動法人及びその他法人
対象となる経費	<p>新型コロナウイルス感染症に対応するための新規事業の展開や業態転換等の取組みに必要な報償費、需用費(消耗品費及び印刷製本費に限る)、役員費、広告宣伝費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金等</p> <p>広報費:チラシ作成費、HP 作成・改修費、タウン誌等掲載料          機械設備:配達用バイク、新商品製造のための機械設備          改装費:新事業・業種転換のための店舗改装費、お客様対応のための感染症対策のための店舗改装費          委託費:OEM による試作開発の委託費          消耗品:テイクアウトなど拡充のための弁当容器代、お客様対応のための飛沫パーテーション*やマスク(従業員分のみ)*、消毒液*の購入</p> <p style="color: red;">*の経費については、小売業・宿泊業・飲食・サービス業・生活関連サービス業・娯楽業に限る。</p>
補助額	<p>補助対象経費の 50% 上限50万円 予算 5,000 万円          但し、春日井商工会議所会員は、80% 上限 80 万円          ※原則1事業者1回限り。但し 1 申請内に複数事業の申請は可</p>
事業実施期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日までに実施・完了する取組み
申請方法	申請書を会議所 HP よりダウンロードの上、必要書類を添えて、商工会議所へ持参又は郵送
申請受付期間	令和 2 年 5 月 26 日～7 月 31 日まで ※予算に達し次第締切

問合せ:春日井商工会議所 事業推進課

〒486-8511 春日井市鳥居松町5-45

TEL(0568)81-4141 ・ FAX(0568)81-3123

HP:<https://www.kcci.or.jp/corona.html#sintankan>

Mail:master@kcci.or.jp